第４章　重点プロジェクト

４つの基本目標を踏まえ、次の４つの重点プロジェクトを設定します。

基本目標１	地域の人づくり
重点プロジェクト	**新たな担い手の育成、支援**

概要：　現在、地域の見守りや地域福祉の中心的な担い手となっている民生委員児童委員等をサポートする人材（地域福祉活動サポーター（仮））を育成し、地域の見守りや地域福祉の活動を活発化させます。

- 高齢者、障害者、子ども等の分野に捉われない見守り体制をつくるとともに、現在民生委員児童委員と協力して高齢者の見守りや声掛け等の活動をしている「在宅高齢者見守り協力員」がより活動しやすくなるよう制度の見直しと支援の強化を行います。さらに、その活動に対する何らかのインセンティブの付与について検討します。
- 地域の見守りや声掛けの輪が地域全体に広がっていくような仕組みを検討します。

基本目標２	地域のつながりづくり
重点プロジェクト	**インフォーマルな助け合いの促進と 誰もが立ち寄れる居場所づくり**

概要：　買い物等の付き添いやごみ出し等、日常生活における住民同士のちょっとしたサポートが促進されるよう、地域サロン、通いの場等の継続支援、共生型サロン等の創出支援を行うとともに、既存の助け合い活動の把握、地域への情報提供や、関係者をつなぐこと等により、新たな活動の創出につながる支援を行います。

- 既存の助け合い活動を把握し、地域の支援者（民生委員児童委員等）との情報共有を行います。
- 先進的事例が他の地域へも拡大していくよう、ぐるマルフェスタ等のイベントを通じて、広く紹介します。
- 特定のグループだけでなく、生きづらさを感じている人も誰でも気軽に集うことができる「共生型サロン」の設立を推進します。
- サロンを通じて、わかりやすく福祉情報等を提供することにより、周囲が困りごとを抱えている人に気づくアンテナを強化します。

基本目標３	地域福祉活動を支える環境づくり
重点プロジェクト	**地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大**

概要：　地域において何らかの生活課題を抱え、自ら支援を求めることができない人の早期発見や地域の課題発見・情報共有等のため、地域のコミュニケーションづくり、地域の拠点づくりを通じて、多くの人が地域でつながることで地域の困りごとをキャッチしやすい環境をつくっていきます。また、地域の支援者、民間事業者、各種団体と連携し、地域の見守りネットワークを構築します。

- 人の出入りが多く、地域コミュニティとの関係が希薄な住民が多い地域では、ＳＮＳ等を活用しながら、地域のコミュニケーションづくりを促進します。
- 身近な地域の住民同士のつながりが強く、地域活動が活発な地域では、既存の地域の活動を支援しつつ、それぞれの活動者がネットワークを構築できるような地域の拠点づくりを目指します。
- 地域連携担当コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）を配置し、それぞれの地域の状況にあった地域のコミュニケーションづくり、地域の拠点づくり等のコーディネートを行うモデル事業を行います。
- シェアリングエコノミー等の手法や遊休施設等の活用により、地域の集いの場、活動の場のマッチングを行います。
- 地域の支援者（民生委員児童委員等）と各地域の相談支援機関とのネットワークを構築します。
- 民間事業者、各種団体の事業や活動を通じて、高齢者等の異変に気付いた場合、民生委員児童委員や市の関係機関に連絡する等の連携を強化します。

基本目標４	必要とする人が必要な支援を受けられる仕組みづくり
重点プロジェクト	**地域連携、庁内連携の強化**

概要：　複雑で複合的な課題を抱える世帯が包括的な支援を受けられるよう、地域連携、庁内連携を強化し、地域によるインフォーマルな支援や福祉サービス等の各種支援のコーディネートを行います。

- 高齢者・障害者・子ども等の分野を限定せず、全ての市民の福祉に関する相談に対応できる体制を整えます。
- 庁内連携担当コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）を配置し、個別の相談を受けるとともに複合的な課題を抱えた相談を受けた場合は、庁内の関係部署や、関係機関と連携し、相談対応をします。

■重点プロジェクトのイメージ図■

”地域共生社会づくり” 全体イメージ

課題1

地域での様々な福祉活動、地域貢献に関わる人材育成が必要

基本目標1 地域の人づくり
重点プロジェクト１
新たな担い手の育成、支援

- ●民生委員児童委員等をサポートする人材を育成し、地域の見守りや地域福祉の活動を活発化させる。
- ●高齢者・障害者・子ども等の分野に捉われない見守り体制をつくる。
- ●「在宅高齢者見守り協力員」がより活動しやすくなるよう、制度の見直しと支援を強化する。また、その活動に対するインセンティブの付与を検討する。
- ●地域の見守りや声掛けの輪が地域全体に広がっていく仕組みを検討する。

課題4

市民がもっとサービスを利用しやすい環境づくりが必要

基本目標４ 必要とする人が必要な支援を受けられる仕組みづくり
重点プロジェクト４
地域連携、庁内連携の強化

- ●複雑で複合的な課題を抱える世帯が包括的な支援を受けられるよう、地域連携、庁内連携を強化する。
- ●地域によるインフォーマルな支援や福祉サービス等の各種支援のコーディネートを行う。
- ●高齢者・障害者・子ども等の分野を限定せず、全ての市民の福祉に関する相談に対応できる体制を整える。
- ●庁内連携担当コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が既存の対象者別の窓口に出向き、複合的な課題を抱えた相談に対応する。

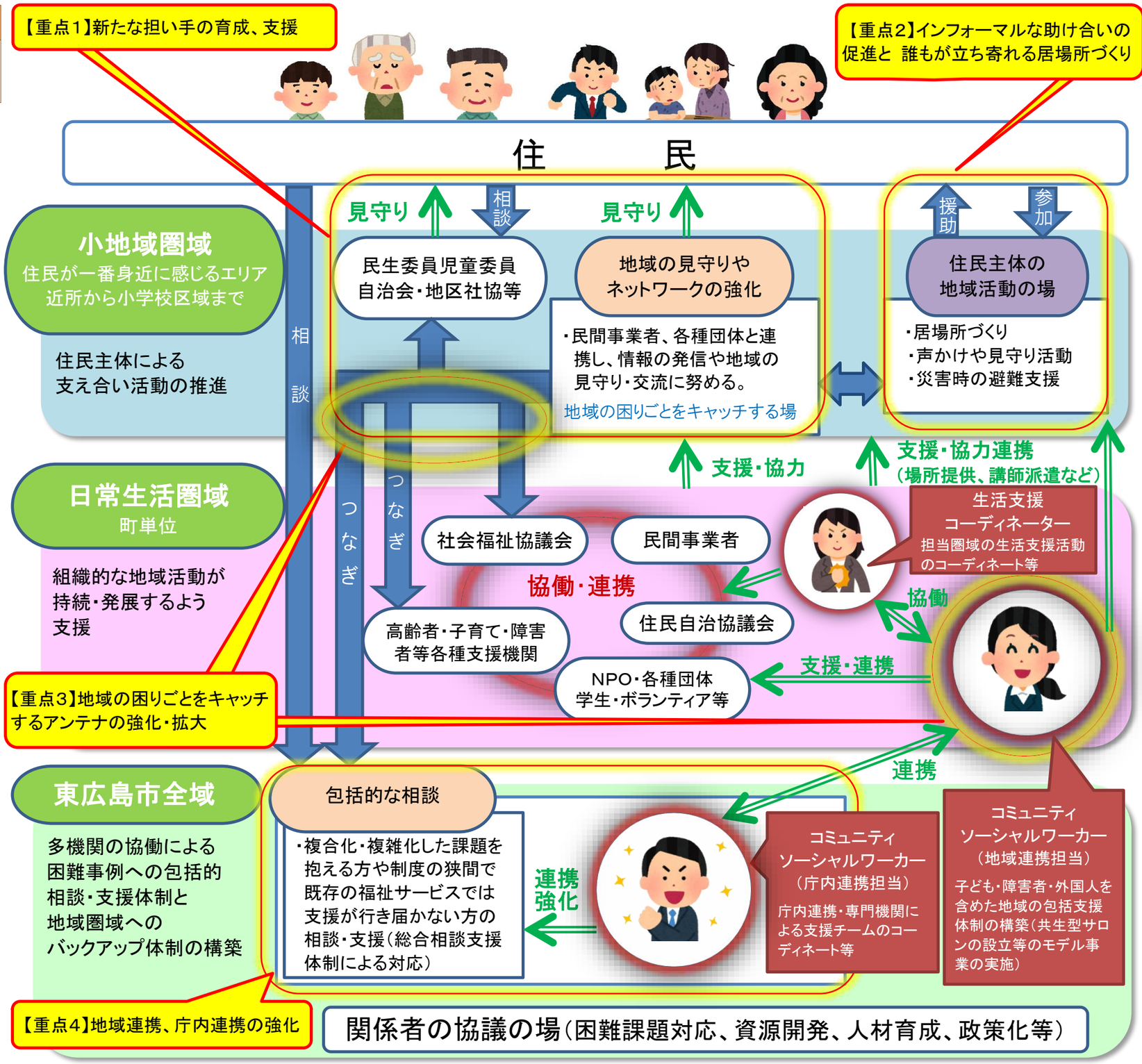

課題2

身近な地域での居場所づくりや支え合い活動の活性化が必要

基本目標２ 地域のつながりづくり
重点プロジェクト２
インフォーマルな助け合いの促進と誰もが立ち寄れる居場所づくり

- ●買い物等の付き添いやごみ出しなど、日常生活での住民同士のサポートを促進する。
- ●地域の支援者（民生委員児童委員等）との情報共有を行う。
- ●先進事例が他の地域へも拡大するように、ぐるマルフェスタ等のイベントで広く紹介する。
- ●生きづらさを感じている人も気軽に集える「共生型サロン」を設立を推進する。
- ●サロンで、わかりやすく福祉情報を提供し、困りごとを抱えている人に気づくアンテナを強化する。

課題3

地域の様々な活動者同士のネットワークや地域資源とのマッチングが必要

基本目標３ 地域福祉活動を支える環境づくり
重点プロジェクト３
地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大

- ●生活課題を抱えながら声を出せない人の早期発見のため、コミュニケーションと拠点づくりをする。
- ●支援者等、関係機関と連携し、見守りネットワークを構築する。
- ●SNS等を活用しながら、地域のコミュニケーションづくりを促進する。
- ●既存の活動者がネットワークを構築できる拠点づくりをする。
- ●地域連携担当コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による地域状況にあったモデル事業を行う。
- ●地域の集いの場、活動の場のマッチングを行う。
- ●関係機関の連携を強化する。